

# 令和5年 第1回（3月） 筑紫野市議会定例会

## 【総務市民委員会 委員長報告】

議案第1号から議案第5号までの5件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第1号 筑紫野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、管理監督の地位にある職員に支給する管理職手当について、その職務・職責を端的に反映するため手当の定額化を行うものです。また、災害等に対処するため、管理監督職員が臨時・緊急的に週休日等に勤務した場合に支給する管理職員特別勤務手当についても、国家公務員の制度に準じ、支給水準を見直すものです。

委員会では、職務・職責を端的に反映させる管理職手当の金額はどのように決めるのか、との質疑があり、執行部からは、本条例において規定されている職務の級に応じて、国家公務員の管理職手当の金額にあわせ決定したいと考えている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第2号 筑紫野市住宅新築資金等公債償還積立金条例の全部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、筑紫野市住宅新築資金等公債償還積立金の目的である

公債償還が、令和4年3月31日に完済したことから、筑紫野市住宅新築資金等 公債償還積立金条例を、筑紫野市 住宅新築資金等貸付事業財政調整基金条例に全部改正するものです。

委員会では、この条例を全部改正する目的は、との質疑があり、執行部からは、当該事業については、国・県から補助を受けており、事業終了時に黒字となっている場合は、その返納を求めるという考えを、県が示していることから、当該基金を返納時の原資として積み立てておくためである、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第3号 筑紫野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、国民健康保険事業の安定的な運営のため、国民健康保険税の税率等を改定するものです。

委員会では、介護納付金分の所得割及び均等割額が、県内他市より高いのはどのような理由か、との質疑があり、執行部からは、介護納付金分については、従来から財源不足が生じていたため、令和4年度に、県が定める標準保険税率に基づき大幅な改定を行ったが、本市においては、その税率の算定根拠となる2号被保険者の割合が低い傾向にあること、また、平等割が設定されていないことにより、他市より税率や税額が高い傾向にある、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第4号 筑紫野市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の公布により、居住地特例対象施設に介護保険施設を追加するものです。

委員会では、適用される市内の施設は、どのような種類のものが何か所あるのか、との質疑があり、執行部からは、介護老人福祉施設やグループホーム、住宅型の有料老人ホームなど、市内に47か所ある、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第5号 筑紫野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、健康保険法施行令の改正により、出産育児一時金の支給額を8万円増額するものです。

委員会では、この改正が被保険者へどのように影響するか、との質疑があり、執行部からは、近年、出産費用の高額化が進んでおり、今回の条例改正により、平均的な出産費用を賄えるようになる

のではないかと、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

## 令和5年 第1回（3月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

議案第15号及び議案第16号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第15号 令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出予算として、基金積立事業を20億8,736万6千円、感染症流行下における学校教育活動体制整備事業として合計1,500万円の増額など、歳入予算として、前年度繰越金6億5,105万6千円、地方消費税交付金4億8,843万9千円の増額などをするものであり、歳入歳出それぞれ15億9,014万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を388億7,776万7千円とするものです。

委員会では、子どもの安心・安全対策支援事業について、どのような安全装置が導入されるのか、との質疑があり、執行部からは、国が示したガイドラインに適合する装置を導入していくことになるが、具体的には、国が公表している安全装置のリストから、園が選定していくことになる、との答弁がありました。

また、一委員から、児童・生徒への図書カード支給事業について、郵便料の減額理由は、との質疑があり、執行部からは、同時期に行った子育て世帯へのおこめ券支給事業と合わせて郵送したためである、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第16号 令和4年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出予算では、保険給付費等支払準備基金への積立金として6,397万2千円の増額、保険給付費等交付金償還金として6,974万1千円の減額など、歳入予算では、一般被保険者 国民健康保険税 医療給付費分 現年課税分6,002万4千円の減額などをするもので、歳入歳出それぞれ2,562万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を100億9,634万7千円とするものです。

委員会では、口座振替受付サービスの対象となる銀行は、との質疑があり、執行部からは、福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、北九州銀行の5行である、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

## 令和5年 第1回（3月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第18号 令和4年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出予算では、令和4年度の負担額が確定したことによる広域連合納付金601万2千円の減額、歳入予算では、保険基盤安定繰入金を同額減額するもので、歳入歳出それぞれ601万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を26億2,277万円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

## 令和5年 第1回（3月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

議案第20号から議案第22号の3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第20号 令和4年度筑紫野市二日市財産区特別会計補正予算（第1号）』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、先進地視察の中止に伴う特別旅費の減額補正及び繰越金増額に伴う積立金の増額補正等で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37万3千円増額し、歳入歳出予算の総額を334万円とするものです。

なお、この予算は2月21日に開催された管理会の同意を得て、提案されました。

委員会では、湯町駐車場に設置してある湯町区防災倉庫の貸付に関し、減免に至った経緯は、との質疑があり、執行部からは、平成26年度に湯町区から倉庫を設置したい旨の依頼があり、管理会の同意を得て貸付料を徴収していたが、2年ほど前から、防災倉庫については、減免すべきとの意見があり、管理会において同意したため、今年度より減免している、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第21号 令和4年度筑紫野市御笠財産区特別会計



補正予算（第1号）』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、育林事業等委託料の確定による減額補正等で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ120万8千円減額し、歳入歳出予算の総額を232万3千円とするものです。

なお、この予算は2月20日に開催された管理会の同意を得て、提案されました。

委員会では、委託料の減額補正理由は、との質疑があり、執行部からは、施工面積の変更による入札減や、費用確定によるものである、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第22号 令和4年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計補正予算（第1号）』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、先進地視察の中止に伴う特別旅費の減額補正及び繰越金増額に伴う積立金の増額補正等で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ299万9千円増額し、歳入歳出予算の総額を584万1千円とするものです。

なお、この予算は2月24日に開催された管理会の同意を得て、提案されました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります

## 令和5年 第1回（3月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

議案第25号から議案第27号の3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第25号 令和5年度筑紫野市一般会計暫定予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ170億9,500万円とするものであり、執行部から、令和5年度一般会計予算は、統一地方選挙を控えているため暫定予算としており、基本的に4月から7月までの4か月間に必要な予算を計上しているが、市民生活の安全安心にかかわるもの、早期の対応が必要なもの、国・県の補助事業や継続性が求められる事業などは年間所要額を計上している、との説明を受けました。

委員会では、庁舎管理事業を含む公共施設の電気料について、どのように計上しているか、との質疑があり、執行部からは、エネルギー価格が高騰しており、前年比で約1億5,000万円増額になると見込んでいるが、暫定予算には、7月までの支出見込額を計上している、との答弁がありました。

また、一委員から、情報系システム等管理・運営事業について、庁用器具購入費は、ネット環境充実のための費用であるのか、との質疑があり、執行部からは、職員が使用している、更新時期を迎えるパソコンを更新するためのものである、との答弁が

ありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第26号 令和5年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、保険給付事業が主なものであり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ100億8,025万1千円とするものです。

委員会では、出産育児一時金について、対象者数の根拠は、との質疑があり、執行部からは、令和元年度65件、令和2年度72件、令和3年度52件、令和5年2月までで61件の申請があり、過去の支給実績件数から、不足が生じぬよう78件と想定している、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第27号 令和5年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、貸付金の償還が主な事業であり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ220万6千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

## 令和5年 第1回（3月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第30号 令和5年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計予算』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本予算は、福岡県後期高齢者医療広域連合への納付金が主なものであり、歳入歳出予算をそれぞれ28億1,515万5千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

## 令和5年 第1回（3月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

議案第32号から議案第34号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第32号 令和5年度筑紫野市二日市財産区特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、歳入歳出予算の総額を292万1千円とするものであり、湯町にある駐車場の維持管理が主な事業です。

なお、この予算は2月21日に開催された管理会の同意を得て、提案されました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第33号 令和5年度筑紫野市御笠財産区特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、歳入歳出予算の総額を295万3千円とするものであり、山林の管理が主な事業です。

なお、この予算は2月20日に開催された管理会の同意を得て、提案されました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第34号 令和5年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、歳入歳出予算の総額を5,558万7千円とするものであり、山林の管理が主な事業です。

なお、この予算は2月24日に開催された管理会の同意を得て、提案されました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。